

「めいわ児童クラブ」入会申し込みの方法・流れ（令和9年度）

① 入会案内・申し込み書類の配布

- ◎ 配布期間：令和8年10月20日（火）から12月4日（金）まで
- ◎ 配布場所：めいわ児童クラブ（めいわ児童館内）
常滑市社会福祉協議会事務局（市民交流センター内）
- ◎ 配布書類：入会案内、入会申込書、就労証明書
 - ※ 入会申込書、就労証明書は必要な枚数をお渡ししますので、配布時にお伝えください。（就労証明書は、兄弟姉妹で共用できます。）
 - ※ 長期学校休業期間のみの利用の方も、一斉申込時に手続きが必要です。
 - ※ 今年度利用の方も、自動更新ではありませんのでご注意ください。

② 申し込み書類の準備

- ◎ 入会申込書
 - ・各欄への記入事項は、漏れが無いように記入ください。
 - ・生年月日欄の生年は西暦で、学校欄の学年は新年度時点の学年で記入ください。
 - ・お迎えに来る方は、最も送迎の頻度が高くなると思われる方を記入ください。
 - ・入会理由は、「児童クラブの利用を必要とする理由」を具体的に記入ください。
 - ・希望入会期間は、「通年利用」または「長期休業期間利用」のいずれかにチェックし、その中での利用希望日・期間にチェックや○印をお願いします。
- ◎ 就労証明書
 - ・父母等の就労証明書は、勤務先にて記載していただく必要があります。
 - ・様式は公立のものと異なっておりますので、当クラブから配布のものを使用ください。
 - ・同居祖父母の就労証明書は、65歳未満（新年度時点）の場合には提出ください。
- ※ 例外的ケースでの入会（保護者が疾病等で児童の保育を行うことができないなど）を希望される場合は、別途書類（診断書など）の準備をお願いする場合があります。

③ 申し込み書類の提出

- ◎ 申し込み期間：令和8年11月17日（火）から12月4日（金）まで
 - ◎ 申し込み場所：めいわ児童クラブ（めいわ児童館内）（※ 提出書類を持参ください）
 - ◎ 提出書類：入会申込書（個別）、就労証明書（兄弟姉妹での申し込み時は共用可）
- ＜注意事項＞
- ☆ 申し込み期間は厳守をお願いします。期間外の受理はできませんので、ご注意ください。
 - ☆ 就労証明書の発行が遅れる（期限に間に合わない）場合は、その旨をお伝えください。
 - ☆ 就労証明書の原本は、各家庭での保管をお願いします。（写しを提出してください。）

④ 書類審査

定員を超える申し込みがあった場合は、次の順番を優先として抽選にて決定します。
当児童クラブは「学年単位でのクラス編成」を行っておりますので、ご承知おきください。

＜1年生クラス＞ ① 1年生通年の児童 ② 1年生長期の児童
＜2年生クラス＞ ① 2年生通年の児童 ② 2年生長期の児童
＜3年生以上クラス＞ ① 3年生通年の児童 ② 4年生通年の児童 ③ 5年生通年の児童
④ 6年生通年の児童 ⑤ 3年生長期の児童 ⑥ 4年生長期の児童
⑦ 5年生長期の児童 ⑧ 6年生長期の児童

⑤ 入会決定のお知らせ

結果については、各家庭に利用決定通知書や入会時までの準備書類等を送付いたします。
1月下旬の発送を予定しています。

＜不明な点がございましたら、以下の連絡先にお問い合わせください＞

めいわ児童クラブ [電話] 070-3256-0457 [メール] meiwa_jidou@tac-net.ne.jp

☆ 電話受付時間：月～金曜日（祝日以外）14:00～18:00、土曜日・祝祭日 8:30～18:00